

～12月4日学習会レポート～
☆HPVワクチン被害を知って欲しいな☆

昨年12月4日(日)午後4時から千駄ヶ谷のたくみ外苑薬局で開催しました。

日曜午後でしたが、30名近くの方が関心を持って集まってくださいました。

はじめに、原告の提訴記者会見のビデオや資料を用いて、水口真寿美弁護士より、若い少女たちの被害、提訴への思い、訴訟の意義を報告していただきました。

次に被害者の声を…ということで原告の父として酒井秀郎さんに話をしていただきました。原告本人ではありませんが、娘の被害と一緒に乗り越えてきた(今只中ですが)人の言葉は心に訴えるものを感じました。

「心身の反応」で片付けようとする厚労省に対し、目の前の娘に起こったこの被害がどのように判断されたのか、結果を開示するよう何度も掛け合い、やっと提示された娘の副反応報告の転帰は「回復」だったそうです。被害調査の実態は粗雑で、「ワクチンとの関連性は低く、心身の反応で説明できる」という報告が事実であるかのごとく出されたことに、本当に腹立たしくなりました。

車いすで来てくれた被害者さんもありました。途中具合が悪くなりましたが、本人の思いもあったのか、家族に見守られて最後までいてくれました。

少人数ではありましたが、かえってそれが参加者の気持ちを繋ぎやすくしてくれて、思いやりにあふれた良い会だったような気がしました。また開催していきたいと思います。

～薬いろいろ～ HPVワクチン接種をめぐる概要～

子宮頸がん発症にかかわるウイルス(HPV-ヒトパピオマウイルス)の内、ハイリスク型の16および18型を含むワクチンで子宮頸がんの前がん状態を予防するとされている。2009年にサーバリックスGSK、2011年にガーダシルMSDが承認。2010年には接種緊急促進事業として公費助成と行政による接種勧奨が行われ、接種該当年齢女子の9割に投与された。2013年4月からは定期接種に組み入れられたが、深刻な副反応被害が報告され、定期接種化からわずか2か月で接種の積極勧奨が差し控えられ、今日に至っている。



☆当事者として同世代に伝えたいこと☆

酒井七海さんがある大学で同世代に被害を訴えたときの資料が、父秀郎さんから紹介されました。全てを知って欲しいのですが、最近のエピソードとして話された内容を紹介します。

タイムスリップして未来を変えるという内容の映画『君の名は』を母と見に行った帰りに、もしも過去に戻れるならいつに戻りたいかという話になり、母は迷わず「ワクチンを打つ前に戻りたい」と言いましたが、私は、副反応を発症して直ぐのころに戻りたいと言いました。直ぐに適切な治療を受けられていたらここまで悪くならなかったはず、早期診断と治療の必要性を医療機関や行政に理解してもらいたいからです。また、自分自身に被害が起こるまで薬害のことを知らなかった。接種以前に戻ってしまったら、知らなかった自分に戻ってしまう。この経験を完全に無かったことにはしたくないと思ったからです。

私は弁護士になりたかった。でも、あの日ワクチンをうたずに順調に法学部に入っていたら、どんな弁護士になっていただろうか。自分が経験したことのない、どうにもならないような壁の前で、もがき苦しんでいる人に本当の意味で寄り添える弁護士になれただろうか。

この後彼女はこう続けます。もし弁護士を目指せる身体に戻れる日が来たら、何歳になっても法律を学んで挑戦したい。同時に、今は当事者にしかできない、自分の経験を語ることで未来の誰かの役に立てるのではという思いで話しています。

このニュースを読んできた人に、彼女の思いが届くことを願っています。



☆訴訟支援ネットワーク準備会！日程☆

- 第1回 2月15日(水)18:30～20:00 TKPスタ-貸会議室四谷 第2会議室
 - 第2回 3月16日(木)同時刻 場所未定●●支援×ルカマなどでご連絡します。
 - 第3回 4月18日(木)同時刻 場所未定●●同上
- ×ルカマがURLは別面のNewsNo.68参照